

V. 家庭と地域の教育力向上

【基本目標】誰もが安心して学べるまちづくりの推進

核家族化や都市化の影響などにより、子どもと家庭を支える環境が変化しており、地域のつながりや支えあいの力が再認識されています。このため、教育の原点として家庭の教育力を高めるよう支援するとともに、地域住民のつながりや支えあいによる地域コミュニティの形成や、学校、家庭、地域、関係機関等との力強い連携により、誰もが安心して学ぶことができ、その取組が人づくり・地域づくりに生かせる環境づくりを進め、市民の学びを支援していきます。

V-1. 子育て家庭の育ち支援

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成 ①挨拶運動の奨励 ②基本的な生活習慣の確立と早寝早起き、朝食習慣の確立</p> <p>(2) 親とともに考える教育の推進 ①親の主体性を重視した学びのプログラム</p> <p>(3) 学校における子育て支援 ①子どもを伸ばし自信をつけさせる家庭教育の推進 ②家庭での教育の目標設定</p>
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進する中で、挨拶の奨励と生活リズムの確立を図る。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫コーディネーターを中心に、中学校区ごとに現状と課題を把握しながら挨拶の習慣化に向けた取組を実施した。 ・市内全小中学校において、望ましい生活習慣と食習慣についての指導内容を年間指導計画に位置づけ、改善に向けた取組を実施した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎アンケート調査から、進んで挨拶していると回答した児童生徒が約9割いる。地域からも児童生徒の「挨拶がよい」との声も聞かれた。 ◎養護教諭部会が中心となって「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣化に取り組んだ結果、地域（中学校区）格差がなくなり、8割以上の児童生徒が毎朝朝食をとるようになった。 ◆家庭や地域、関係機関との更なる連携と個別の指導や支援の充実
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区を中心に、小中一貫教育を推進する中で、望ましい生活習慣の確立を図る。 ・各関係機関との連携を図り、家庭教育支援の充実に向けた取組を強化する。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も昨年度同様に、児童生徒の実態を把握するためにアンケート調査を実施した。 ・望ましい生活習慣の確立に向けて、各中学校区でアンケート結果をもとに、地域・家庭との情報共有と改善に向けて連携を図った。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎アンケートの「進んであいさつをしている」では、昨年度に比べ、小学校では84.5%（1.5%減）、中学校では92.4%（2%増）であった。中学校では、部活動での指導が高い結果につながっている。 ◎毎朝朝食を食べる児童生徒の割合が、9割近くなり定着している。アンケート調査が継続して実施されていることで、各中学校区が課題意識をもち取り組むことができた。 ◆小学校では、コミュニケーションスキルを高めるための指導に取り組む必要がある。

	◆アンケート調査から食生活・食習慣に課題がみられる。
平成30年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進する中で、保護者へのアンケートを実施し児童生徒の実態から、望ましい生活習慣の確立を図る。 ・関係機関と連携して、望ましい生活習慣の定着に向けた家庭教育支援の取り組みを強化する。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教職員、保護者へ実態を把握するためにアンケート調査を実施した。 ・望ましい生活習慣の確立に向けて、各中学校区でアンケート結果をもとに、地域・家庭との情報共有と改善に向けて連携を図った。 ・児童生徒、教職員、保護者へ実態を把握するためにアンケート調査 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎児童生徒では「進んで挨拶をしている」、「人にやさしくしている」は、約90%が肯定的に回答しており、保護者では「お子さんは、進んで気持ちのよい挨拶や返事をしている」は、83%が肯定的に回答しており、人との関わりを大切にしている様子がうかがえた。 ◎「朝食を毎日食べている」児童生徒は、3年連続で90%を超えている。「お子さんは、朝食を毎日食べている」と回答した保護者は92%である。保護者、児童・生徒ともに朝ご飯を毎日食べる大切さを理解し実行できている様子がうかがえた。 ◎体力向上・健康管理について、「児童生徒が体を動かしたりして遊んだり運動したりする機会を用意している」、「健康管理に気を付ける児童生徒を育てる教育を行っている」という教職員はともに95%強であった。市の養護教諭部会・各中学校区の学校保健委員会の取組等が確実に機能していることがわかった。 ◆児童生徒、教職員、保護者、3者の実態把握は初めてであったため、継続してアンケート調査を行う。
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進する中で、児童生徒、教職員、保護者へのアンケートを実施し、望ましい生活習慣の確立を図る。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい生活習慣の確立に向けて、アンケート結果をもとに、鴨川市内の児童生徒の状況や保護者の評価、課題に対する対策について保護者にも啓発し、鴨川市の小中一貫教育の理念やこれまでの取組についても周知を図った。 ・望ましい生活習慣の確立に向けて、各中学校区でアンケート結果をもとに、家庭との情報共有と改善に向けて連携を図った。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎児童生徒では「進んで挨拶をしている」、「人にやさしくしている」は、約90%が肯定的に回答しており、保護者では「お子さんは、進んで気持ちのよい挨拶や返事をしている」は、約80%が肯定的に回答しており、豊かな心と人間関係の力が育まれている様子がうかがえた。 ◎「朝食を毎日食べている」児童生徒は、4年連続で90%を超えている。「お子さんは、朝食を毎日食べている」と回答した保護者は85%である。家庭でも食生活の大切さに対する認識が浸透してきている。 ◎体力向上・健康管理について、「児童生徒が体を動かしたりして遊んだり運動したりする機会を用意している」、「健康管理に気を付ける児童生徒を育てる教育を行っている」という教職員はともに94%強であった。市の養護教諭部会・各中学校区の学校保健委員会の取組等の成果が現れていた。 ◆テレビやゲーム・インターネット（パソコン・携帯電話・スマホ・タブレット）の時間を意識していると回答した児童生徒は61%、保護者は48%であった。家庭での約束等

	<p>を含め親子に啓発をしていく必要がある。</p> <p>◆小中一貫教育について児童生徒、教職員、保護者に、継続してアンケート調査を行い、経年分析をしていく必要がある。</p>
令和2年度	<p>《 重点取組 》</p> <p>・小中一貫教育を推進する中で、児童生徒、教職員、保護者アンケートを継続実施し、望ましい生活習慣の確立を図るとともに、保護者も含め、課題に対しての提言や啓発を行う。</p> <p>【実施状況】</p> <p>【成果と課題】</p>
【 5年間を総括した成果と課題 】	

V-2. 親が育つ環境づくり

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 家庭教育の支援 ①PTA活動などの促進</p> <p>(2) 保護者活動の支援 ①保護者研修機会の充実 ②家庭教育相談や家庭教育指導員の活用</p>
平成28年度	<p>《 重点取組 》</p> <p>・保護者の育ちを応援する研修機会の充実</p> <p>【実施状況】</p> <p>・子育て学習や親子のふれあいを学ぶ場として「家庭教育学級」を市内全幼稚園で実施。</p> <p>・家庭教育学級の取組を他の年齢層にも広げ、地域を挙げて家庭教育を推進していくために、民間・地域と連携し「家庭教育講演会」を実施 (共催：オーシャンズ若潮明社)</p> <p>【成果と課題】</p> <p>◎「家庭教育学級」は、市内全幼稚園8園で延べ16回開催。アンケートには「親子のふれあいや子育ての気づき、また保護者の交流の場になった」との結果。</p> <p>◎「家庭教育講演会」は、子育て孫育て世代から教育関係者の131名参加 アンケートには「子育ての貴重なヒントが得られた」等の好評価を得た。</p> <p>◆家庭教育講演会には、現役子育て世代は忙しく参加割合が少ない状況であるため、子どもイベントに同伴の保護者を狙った開催企画とする。</p>
平成29年度	<p>《 重点取組 》</p> <p>・保護者の育ちを応援する研修機会の充実</p> <p>【実施状況】</p> <p>・子育て学習や保護者の交流、親子のふれあいなどを学ぶ場として市内全幼稚園で「家庭教育学級」を実施</p> <p>・広く市民を対象に家庭教育学級の取組を広げるため、オーシャンズ若潮明社と連携して「家庭教育講演会」を実施。また、あわアースひろばの子どもイベントと併設開催し、同伴の保護者の参加を試みた。</p> <p>【成果と課題】</p> <p>◎「家庭教育学級」は、市内全幼稚園8園で延べ15回開催。アンケートには「保護者の交流や親子のスキンシップが図られた。」との感想。延べ460名の親子の参加を得た。</p> <p>◎「家庭教育講演会」は、現役子育て世代の保護者から教育関係者の88名が参加 アンケートには「家庭教育は想像と工夫」「子育ての振り返りの場になった」等の好評価を得た。</p> <p>◆子どもイベントとの併設開催を試みたが、約400名の親子も小学校低学年が中心で、親が子どもから離れられず、講演会参加者の2割程度の参加率と振るわなかった。聞き</p>

	取りでは、講演会の長い時間、目を離すのに抵抗があったようだった。
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育講演会」への参加者の拡大 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習や保護者の語り合い・交流、親子のふれあいなどを学ぶ場として市内全幼稚園で「家庭教育学級」を実施 ・広く市民を対象に家庭教育学級の取組を広げるため、オーシャンズ若潮明社と連携して「家庭教育講演会」を実施。また、福祉協議会のイベントと併設開催し、広く市民の参加を試みた。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「家庭教育学級」は、市内全幼稚園 8 園で延べ 1 6 回開催し、延べ 9 3 9 名の親子の参加。食育のアンケートでは「子どもの食生活を見直す良い機会になった。」との感想であった。 ◎「家庭教育講演会」は、現役子育て世代の保護者から教育関係者の 1 3 6 名が参加。アンケートでは「子どもの関わり方について知ることが出来た」等の好評価を得た。 ◆講演会を午前と午後の 2 部構成で開催したが、参加者から「時間が足りなく感じた」「もっと長く話を聞きたい」との要望があり講演をより充実したものとするため、開催時間を見直す。
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の育ちを応援し、学びの機会となる「家庭教育講演会」の充実を図る。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習や保護者の語り合い・交流、親子のふれあいなどを学ぶ場として市内全幼稚園で「家庭教育学級」を実施 ・広く市民を対象に家庭教育学級の取組を広げるため、オーシャンズ若潮明社と連携して「家庭教育講演会」を計画し、開催へ向け準備を進めた。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「家庭教育学級」は、市内幼稚園・認定子ども園計 6 園で延べ 1 2 回開催し、延べ 9 5 0 名の親子の参加があった。特に、「子育て学習」、「保護者の語り合い、交流」、「親子のふれあい」の内容を重視し、公民館長、幼稚園・認定子ども園保護者（家庭教育学級担当）、幼稚園・認定子ども園職員と連携を図った。 ◆「家庭教育講演会」は、市内の子育て世代の保護者や教育関係者などを対象とし、明るい社会づくりの運動を展開する「オーシャンズ若潮明社」とともに、10 月 19 日（日）に開催することで準備を進めたが、台風 15 号、19 号による被災等の影響もあり中止となったが、次回以降の開催時は、延期対応の可能の有無についても検討する。
令和 2 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を通じて、保護者の成長や学びの場を提供し、充実を図る。 <p>【実施状況】</p> <p>【成果と課題】</p>
【 5 年間を総括した成果と課題 】	

V-3. 学びのセーフティネットの構築

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 子どもや家庭に対する相談支援 ①学校内の相談体制の充実 ②相談支援にあたる連携体制の構築</p> <p>(2) 経済的困難者の助成・支援 ①経済的支援の充実 ②障害のある子どもや家庭への支援</p> <p>(3) 子どもの人権擁護と安全の確保 ①児童虐待の防止</p>
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見早期対応ができる「鴨川市相談ネットワークの構築」 ・「新入学児童生徒学用品費等」の前倒し支給の検討 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てをしている皆さんへ」や教育相談・就学相談の申込文書等の作成 ・市長部局内の相談窓口が協同して相談支援に当たるよう推進した。 ・市就学援助費支給規則の一部を改正し、学校への説明他、保護者への周知等を実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎早期に対応できる相談ネットワークが構築でき実際に活動することができた。 ◎中学校入学者について、小学校6年生時の2月頃に支給できるよう、規則を改正し、学校、保護者への周知を図った。 ◆構築した相談ネットワークの継続と充実 ◆小学校入学者についても中学校入学者同様に検討したが、学校教育法第19条の学齢児童の解釈から前倒し支給を実施せず、今後の検討課題として残った。
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもファイルの活用による相談窓口の開示と相談の充実 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、関係機関、子ども支援課や福祉課、健康推進課に子どもファイルの使い方を説明し配布。教育相談、就学相談の申込み文書を保護者に配布し相談を実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎情報共有するためのツールとして一部の子どもたちが「子どもファイル」を活用できた。申込み文書配布により教育相談、就学相談の窓口が明確になった。 ◆子どもファイルについての認知度及び活用率は低い。
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川市版サポートファイル「子どもファイル」の積極的活用 ・小学校の「新入学児童生徒学用品費等」について、中学校と同様、入学前に支給 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」を作成した幼児児童生徒については、「子どもファイル」に原本を入れて保護者に渡すことができた。 ・市就学援助費支給規則の一部を改正し、学校への説明他、保護者への周知を図った。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「子どもファイル」の積極的活用に繋げるため、誰でも容易に作成できるように「個別の教育支援計画 作成の手引き」を作成し各園・学校に配布することができた。 ◎小中学校ともに、入学前に「新入学児童生徒学用品費等」を支給することで、入学準備のための保護者への経済的な負担を軽減することができた。 ◆「子どもファイル」特別支援学級で学習している、通級指導を受けている児童生徒のみならず、通常学級でも必要に応じて広く活用していきたい。
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援事業による不登校児童生徒等へのサポートの充実と連携の構築 ・鴨川市版サポートファイル「子どもファイル」の積極的活用 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鴨川市教育支援センター」を開設し、不登校及び学校生活に悩んでいる児童生徒とそ

	<p>の保護者に対し支援・指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」を作成した幼児児童生徒について、「子どもファイル」に入れた計画書を保護者が確認することにより、情報を共有した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎鴨川市教育支援センター「ステーション」が開設され、学校や関係機関と連携しながら64名の児童生徒保護者の相談支援にあたった。不登校の増加を抑止することができた。 ◎子どもファイルを活用し、支援の必要性と情報を進学先や転校先にスムーズに伝えることができた。 ◆鴨川市教育支援センターと連携し学校内の教育相談体制の充実を図る。 ◆他課や関係機関へ「子どもファイル」の積極的活用を依頼していく必要がある。
令和2年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援事業による不登校児童生徒等へのサポートの充実と連携の構築 ・鴨川市版サポートファイル「子どもファイル」の積極的活用 <p>【実施状況】</p> <p>【成果と課題】</p>
	【5年間で総括した成果と課題】
令和2年度	

V-4. 安心・安全な学びの場づくり ◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 安全教育の推進</p> <p>①防災教育の充実 ②交通安全教育の充実</p> <p>(2) 安全な教育環境づくり</p> <p>①通学の安全対策 ②防犯対策</p>
平成28年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難訓練や学校の実状に応じたワンポイント避難訓練を実施することで、防災意識の高揚を図る。 ・登下校時の交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、道路交通環境の改善に向けた取り組みを行う。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した鴨川市津波避難訓練を実施（安房東中学校区は在宅時訓練を実施） ・緊急地震速報を活用したワンポイント避難訓練を実施（各学校） ・文科省委託事業「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」を実施（小湊小） ・関係機関と連携し通学路安全会議を実施 ・市内小中学校通学路の危険箇所を関係機関と連携して合同点検を実施 ・横断旗の設置（2か所） <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎多様な訓練を計画的・継続的に実施することで、防災意識の向上を図ることができた。 ◎通学路安全会議を実施したことにより関係機関との連携体制を構築することができた。 ◆発達段階に応じた体系的、継続的な防災教育の実施 ◆通学路のより安全確保に向けた条件整備の実施
平成29年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な訓練を継続的かつ計画的に実施し、自助及び共助の精神を育成する。 ・文科省委託事業「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」を活用することにより、災害時に自分で考え、判断・行動できる力を育成する。（江見小） ・警察署や交通安全協会、自動車教習所の協力を得て、児童生徒の実態に即した安全教室

	<p>を実施し関心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車保険加入の促進 (千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例【平成29年4月施行】) <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携をした鴨川市津波避難訓練を実施 ・緊急地震速報を活用したワンポイント避難訓練を実施 ・文部科学省委託事業「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」の実施(江見小) ・継続的に通学路の安全を確保するため、通学路安全推進会議で危険箇所について関係機関とその対策方法等について協議した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎多様な訓練を関係機関と連携して計画的・継続的に実施することで、連携が強化され、防災意識の向上につながった。 ◎横断歩道の白線の色が剥がれた部分の塗装が行われた。(6箇所) ◎横断旗の設置(西条小学校区) ◆県道天津小湊田原線の仲野商店前の交差点の信号機設置申請の取り下げ (信号機設置の条件が満たされないため)
平成30年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しい歩行や自転車の乗り方に関する実技指導や自転車の安全点検及び安全運転実技指導 ・様々な災害・状況等に対応した訓練を関係機関と連携しながら、計画的に実施し自助・共助の精神の育成をする。 ・文部科学省委託事業「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」を活用することにより災害時に自分で考え、判断・行動する力を育成する。(田原小・旧鴨川中学校区) ・警察署や交通安全協会、自動車教習所等の協力を得て、児童生徒の実態に即した安全教室を実施し関心を高める。 ・自転車保険加入の促進 (千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例【平成29年4月施行】) <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で関係機関と連携した交通安全教室を実施 ・関係機関と連携した鴨川市津波避難訓練を実施 ・緊急地震速報を活用したワンポイント避難訓練を実施 ・田原地区において市と関係機関が連携した防災訓練・防災体験会を実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎交通安全・防災・防犯とあらゆる分野で関係機関との連携が図られ、情報交換等を密に行うことができた。 ◆通学路におけるブロック塀等からの危険回避や防犯による安全確保について、関係機関と連携して対策を講じる必要がある。
令和元年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な訓練を関係機関と連携して実施し、自助及び共助の精神を育成する。 ・警察署、交通安全協会、自動車教習所の協力を得て、実態に即した交通安全教室を継続して実施し、関心を高める。 ・通学路の安全・防犯上の危険箇所について、関係機関と連携して具体的な対策を検討し、安全の確保に努める。 ・自転車の保険加入の促進 (千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例【平成29年4月施行】) <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市防災課が中心となり、市内全小中学校、幼稚園が避難情報を共有しながら、合同で津

	<p>波避難訓練を実施。また、鴨川警察署の協力の下、不審者対応避難訓練を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大川小学校に関する判決を踏まえ、市内各学校に防災マニュアルの見直しを指示した。 ・犯罪被害防止教室（小学校1年生）、自転車安全教室（小学校4～6年生及び中学校1年生）を実施 ・5月末に、小中学校を対象にした通学路安全会議を実施。8月末に、未就学児が集団で移動する経路の合同点検を実施（警察署、都市建設課、子ども支援課、各園長） ・学校便り、PTA 広報誌、入学式、保護者会等、無理のない範囲で保険加入の促進について、児童生徒及び保護者に働きかけるよう、各小中学校に通知 <p>【成果と課題】</p> <p>◎市津波避難訓練により、関係機関と連携した緊急時の情報共有の仕方を確認できた。実際の度重なる自然災害時に大きなパニックにならずに行動できたのは、訓練で学んできた自助及び共助の精神が積み上げられた成果による。</p> <p>◆大雨による河川氾濫や土砂崩れ、停電等災害時の学校での対応について、各校の防災対応マニュアルを見直し、地域の実情に応じた防災体制の再強化が必要。同時に、児童生徒・保護者に対し、非常時の避難場所・避難経路・引き渡し方法等を改めて確認する必要がある。</p>
令和2年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しをした防災マニュアルに基づいて各校が訓練を実施し、関係機関と連携を図りながら、よりよい対応方法を目指し改善していくよう努める。 ・警察署や交通安全協会、自動車教習所の協力を得て安全教室を実施し、児童生徒の安全意識を高める。 ・児童生徒の通学路や、登下校時の集合場所等の安全点検を関係機関と連携して実施する。 ・自転車保険加入を促進する。 <p>（千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例【平成29年4月施行】）</p> <p>【実施状況】</p> <p>【成果と課題】</p>
【 5年間を総括した成果と課題 】	